○10番（田山文雄君）　皆さん，こんにちは。傍聴者の皆様におかれましては，午前中に引き続きまして午後も傍聴に来ていただきまして，大変にありがとうございます。

議席番号10番，田山文雄でございます。議長より発言の許可をいただきましたので，通告に従って３項目３点についての一般質問をさせていただきます。

まず，質問に入る前に，６月定例会におきまして質問させていただき，町長より聴覚障害児に対して補聴器の助成の上乗せをするとの答弁をいただき，今定例会におきまして補正案として提出をされました。執行されれば茨城県初のこの自己負担が１割となります。速やかな対応にまず心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは，質問に入らせていただきます。１項目めの「ひきこもり」の社会復帰支援についてお伺いをいたします。全国的な課題として，現役世代の不就労者，ひきこもりの増加は，地域の活性化を妨げるだけでなく，高齢家庭への負担となっている現状があります。厚労省では，ひきこもりをさまざまな要因の結果として，社会的参加，これは義務教育を含む就学，非常勤職員を含む就労，家庭外での交友を回避し，原則的には６カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を定義し，それが約26万世帯，これは平成27年８月の厚労省の結果でありますが，上ると推計をしています。また，近年では，このひきこもりの高齢化が進んでいます。全国ひきこもりＫＨＪ親の会，家族連合会の調べによりますと，このひきこもり始める年齢は横ばい傾向にあるものの，平均年齢は上昇傾向にあります。最近では，一旦社会に出てから挫折したことでひきこもり状態になる人がふえ，高齢化に拍車をかけています。また，年齢が高くなるほど抱える家庭の負担は重くなり，支援が難しくなってしまいます。問題は，ひきこもりを抱える親が既に高齢化をしており，本来，親の世代が年金を受給するなど，社会保障の恩恵を受けている世代のはずが，子供が社会復帰できない，または不就労の状態が続き，果ては生活困窮に至る世代となることが予想されます。

そこで，厚労省では，各県の都市部にひきこもり地域支援センターを設置しています。ここでは，主にひきこもりに特化した第一次相談窓口を設け，支援コーディネーターがひきこもりの状態にある本人，家族からの電話，来所等による相談や家庭訪問を中心とした訪問支援を行うことにより，早期に適切な機関につなぐことを事業内容としています。

また，ことしの４月に施行した生活困窮者自立支援法では，その目的について生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため，生活困窮者に対し自立相談支援事業の実施，住居確保給付金の支給，その他の支援を行うための所要の措置を講ずるとしています。

これは，違う自治体の例でありますが，秋田県藤里町の例として，この藤里町では，平成17年度地域福祉トータルケア推進事業を福祉でまちづくりとして地域福祉の推進に取り組んできました。平成22年度には在宅のひきこもり者，不就労者等を対象に支援する人もされる人もともに集える場所として，福祉の拠点コミットをオープン，毎年このコミット感謝祭を開催しており，障害や年齢に関係なく，地域交流の場として200人以上が参加をしています。ひきこもり者，不就労者，障害者等が提供

する手打ちそばが自慢のお食事どころコミットでは，平成25年から香川県でさぬきうどんの技術研修を受けて開発したコミットうどんを提供しています。また，社会福祉協議会が事務を務めるシルバーバンク事業は，既存の福祉制度では答えられない地域住民のニーズに対応しています。そこに在宅のひきこもり者や精神障害者等が登録するコミットバンク事業が誕生，課題を抱えた若者がシルバーバンクに登録する高齢者と共同作業を行うことで，世代を超えて支え合う地域づくりにつながることを目指しており，高齢化の進む地元地域において，このコミットバンクの必要性は着実に増加をしていると評価されています。地域の作業依頼に応えることで，このひきこもり者，不就労者，身障者等の社会参加の機会として，地域住民とともに支え合う地域づくりへ貢献することができるよう取り組んでいます。

藤里町では，平成23年にこのひきこもりの実態調査を独自で行いました。15歳から55歳の町民1,293人のうち113人が長期不就労状態で引きこもっていることが判明，その割合は8.74％に上り，半数以上は40歳以上であることもわかり，このひきこもりの高齢化が明らかになりました。このような取り組みは，ひきこもり，不就労者が社会復帰する前段階で，地域住民とともに地元に貢献できるような仕組みや施設をつくり，就労応援につなげていると言えます。

そこで，当町におきましても，就労できずに引きこもっている実態を調査し，支援策の実施が求められると思いますが，当町の取り組みについてお伺いをいたします。

２項目めの子供の貧困対策についてお伺いをいたします。厚生労働省の調べによりますと，平均的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の子供の割合は16.3％で，子供の６人に１人が貧困状態であるとの調査結果がありました。1985年には，約９人に１人でしたが，この長引くデフレ経済で子育て世代の所得が減少した影響もあってか，右肩上がりで推移，1990年以降，増加傾向が続き，2012年の最新調査で過去最悪を記録しています。

また，最近新聞でも出ましたが，公益財団法人のこの日本財団が現在15歳の子供のうち，生活保護世帯や児童養護施設，ひとり親家庭の子供に教育支援などを行わなかった場合は，社会がこうむる経済的損失は2.9兆円に上り，政府の財政負担は1.1兆円ふえるとの試算を発表いたしました。海外でも子供の貧困対策に力を入れ，イギリスではシュア・スタートと呼ばれる取り組みで行政やＮＧＯなどが協力して子育て相談や児童手当の支給手続，親自身の就労支援などを総合的に行っている国もあります。保護者の経済格差が子供の進学などにも影響を及ぼす貧困の連鎖も大きな課題となっております。この貧困家庭で育った子供は，医療や食事，学習などで不利な状況に置かれ，大人になっても貧困を抜け出せない傾向であると言われています。逆に言えば，適切な支援で貧困の連鎖を断ち切れば，一人一人に大きな可能性が生まれるということも言えます。そこで，当町における現状と取り組みについてお伺いをいたします。

３項目めの自治体における子育て応援アプリの推進についてお伺いをいたします。平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い，保育を初めとするさまざまな子育て支援に関

する情報提供や相談，助言等を行う利用者支援事業の実施が自治体に求められたことがきっかけとなり，各自治体が独自の支援事業を検討，展開するようにもなりました。

昨今，子育て家庭の家族形態や就労形態が多様化する中，保育だけではなくさまざまな形の子育て支援が求められており，自治体における支援事業も利用者のニーズに幅広く対応する必要性が増してきています。そのような中，東京都世田谷区では，子育て世帯に広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行っており，注目を集めています。多様化する子育て家庭のニーズに沿った情報提供するためのツールの一つとして，この世田谷区では，平成26年10月から世田谷子育て応援アプリを公開，核家族化やひとり親世代の増加，地域のつながりの希薄化などにより保護者が孤立しがちであることから，出産や子育てに対する不安や負担は決して軽くありません。

そこで，子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで，時間や場所にとらわれず，気軽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることができるアプリが有効であると考えて導入をされました。アプリを通じて提供されるサービスには，おむつがえ，授乳スペース，公園などの施設を検索できる施設マップ，子育て支援情報や申請手続などの情報を閲覧できる子育て支援ナビ，幼稚園，保育施設を条件に合わせて検索できる保育施設検索ナビ，登録した子供の生年月日や住所などに合わせた健診や予防接種のお知らせを通知するお知らせ配信機能などがあり，妊娠期から小学校就学前の子育て家庭を対象に支援情報を提供しています。利用者からは好評を得ており，アプリの公開から約１年が経過した平成27年９月末時点でのダウンロード数は8,974件となっています。今後，同様のアプリを開発する自治体がふえると，近隣の自治体と連携したサービスの提供を検討することも可能となり，より多くの子育て世代のニーズにきめ細かく応えることができるようになることが期待をされます。当町におきましても柔軟に情報提供ができるツールの一つとして，この自治体アプリの開発を検討推進していただき，自治体における子育て支援事業に生かしていただければと思いますが，当町の考えについてお伺いをいたします。

以上，３項目３点についての１回目の質問を終わります。

○議長（倉持　功君）　最初に，「ひきこもり」の社会復帰支援についての質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

〔福祉部長　台　　章君登壇〕

○福祉部長（台　　章君）　田山議員さんの１項目め，「ひきこもり」の社会復帰支援についての１点目，全国でも現役世代の不就労者，ひきこもりの増加は，地域の活性化を妨げるだけでなく，高齢家庭の負担となっている現状があります。当町においても就労できずに引きこもっている実態を調査し，支援策の実施が求められると思うが，本町の取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

ひきこもりは，厚労省の定義では，仕事や学校に行かず，かつ家庭以外の人と交流をほとんどせず，６カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態とされています。ひきこもり状態については，社会的

ひきこもりに加え，精神疾患や発達障害等が関係する場合がございます。ひきこもりになった要因としましては，小中学校での不登校や職場になじめなかった等で就労のつまずきが大きな要因となっていると思われます。現在の当町におけるひきこもりの取り組みにつきましては，身近な相談窓口として社会福祉課等の関係各課におきましてひきこもりのご本人やご家族の方の相談を行っているところでございます。状況に応じて保健師等の専門職員が戸別訪問等による相談支援を行っているところあり，相談の内容によりまして保健所のひきこもり専門相談としまして，精神科医師による面接など，適切な関係機関と連携した支援に努めているところでございます。

ひきこもり相談については，本人よりご家族や地域の民生委員を通して行政に相談することが多くなっており，本年４月から数件の相談を受け，相談支援を行ったところでございます。質問の就労できずに引きこもっている実態を調査し，支援策の実施が求められるとありますが，実態調査につきましては，個人情報も関係しますので，慎重に対応してまいりたいと考えております。

今後の取り組みとしましては，身近に相談できる窓口として，広報お知らせ版に心の電話相談や保健所のひきこもり相談事業など，相談情報を掲載し，住民へ周知を図るとともに，関係機関と連携して一人一人の状況に応じた継続的な支援に努め，一人でも多くの方が社会復帰できるよう支援してまいりたいと考えておりますので，ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（倉持　功君）　ただいまの答弁に対して，質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君）　これは，本当に町としてというのはなかなか難しいというのは当然わかっているのですが，先ほど言いましたひきこもりの地域支援センターの設置というのは，やっぱり各県に１カ所，茨城県でも水戸にありますけれども，先ほど部長からありましたとおり，今回のお知らせ版にもその相談というのはたしか載っていたと思うのですが，できれば今できることと考えると，そういう相談の場所がちゃんとあります。もっと大きい形でわかりやすい形で周知徹底をしてもらえればなというふうにまず思うのです。さっきいろいろ読みましたけれども，つい最近のテレビの中で，長年引きこもっていて，その人が社会復帰を何とかするようになったというテレビのニュースの中でやっていたのですけれども，実際，ようやくみんなの前に出るようになって，やっぱり１年ぐらいかけて取材をしているのです。そういった中で，一つはやっぱりそういった引きこもっていた人たちが集まる，さっきちょっと紹介もしましたけれども，そういう場があると，そういう人たちはそこに何か出やすい，そこで話し合いをしていくうちに，だんだんと自分が何か，今まで何も言えなかった人が何回も参加していくうちに，自分が今度中心となってそこで発言をして，いろんなことを提案できるというそういう形でたしか朝だと思いますが，ニュース番組でやっていたと思うのです。だから，まず一つは，そういう相談窓口はわかりやすくしてほしいというのが一つと，できればそういう今言ったような，境町だけというのはちょっと人数が多分少し少なくなってしまうと思うので，ちょっと広域でもうちょっと何か余り構えていかないで，そういう人たちがちょっと集える場所を，機会をでき

れば自治体として提供をしてもらえればいいのかなというふうな感じもいたします。

僕なんかは本当に思うのですが，この10年間を見ていると，さっきも言いましたけれども，引きこもった人は当然年齢が上に上がっていきます。当然，親も年齢が上に上がっていって，本当に今まではその親御さんが仕事をしながら子供を見ていたという人もいますけれども，本当に定年になって，今度年金でその親御さんが生活する中で，その息子さんが働けない状態でいると，本当に大変だなという感じがします。やっぱりそういう方が前はそんなにいなかったような気も本当にするのですが，急速に少子高齢化が進む中で，こういう社会現象がいっぱい起きてくるのかなという気がするのですけれども，本当にそのままの状態でずっといって大変だなという家庭が何かちらほらわかっているだけでもあるのかなという感じもするものですから，やっぱり場の提供と広く相談しやすいということを，この２つについて町としてまたちょっと今まで以上に取り組んでもらいたいと思うのですが，この点についてのちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（倉持　功君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君）　それでは，田山議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

本当に茨城県の中でも実際にひきこもりということで，15歳から39歳，先ほどもっと高齢な方もふえているという話ありましたけれども，その方だけでも１万6,000人の方がいるということを言われているわけです。単純に44で割るわけにはいかないですけれども，そういった中では先ほど部長は数件の相談があると言ったけれども，相談に来られない，そういった方々の内包的なというか，実際にいる人数というの相当な数になってくるのではないのかなという部分もあるわけです。なので，昔ではこういったことというのはなかなか表面化しなかったですけれども，最近はこういったことが表明化をしてきて，しっかりと対応していかなくてはならないということがあると思っておりますので，町もそうですけれども，ぜひ議会のほうでも，今回そのコミットなんていうのは初めて聞いた方ももしかしするといるかもしれない。実際にこの秋田県の藤里町でやられている事業であります。この事業も例えば持ってこられたときに，そこの町長さんは，まさかやるとは思っていなかったのだけれども，プレゼンをしたら，こういうこともやるしかないなみたいなところでやると始まったのがこの事業のもとで，先ほど日本財団という話がありましたけれども，日本財団からお金がついて，そういう事業になったということも書いてございますので，ぜひそういったことも議会と一緒になって研究しながら，やっぱり必要なものは必要だということで，その前にやはりそういう調査も，実際に境町には何人ぐらいいるのだろうということも必要だとは思いますので，そういったことを一緒に研究できたらなというふうに思っておりますので，町としましてもそういったことは重要ではないかなというふうには思っていますので，よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（倉持　功君）　ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君）　ぱっと答えが出ることではないのであれですが，ただ町長が言われたように，調査もやっぱり必要だということもあって，ある程度本当にこれは慎重にやらなければいけないことだとは本当に思うのですね，個人情報の関係もありますから。ただ，やはり町が把握していくということも大事なので，ぜひこのこともぜひ町としてその辺の調査もお願いをしたいと思います。この件につきましては，まだ詳しい，本当に補助がついてできれば一番いいのですが，そういったことも含めて，またこちらでも研究をさせていただいて，町に提案していきたいと思いますので，この件についてはこれでいいです。

○議長（倉持　功君）　これで「ひきこもり」の社会復帰支援についての質問を終わります。

次に，子供の貧困対策についての質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔教育次長　中村幸一君登壇〕

○教育次長（中村幸一君）　それでは，田山議員さんの２項目め，子供の貧困対策についての厚生労働省の調べによると，子供の６人に１人が貧困家庭で生活との調査結果がありましたが，当町における現状と取り組みについてとのご質問にお答えいたします。

近年，非正規労働者がふえている中，児童生徒の保護者においても低所得での生活を余儀なくされている家庭も増加傾向にあると推測しているところであります。公立小中学校では，教育を受ける費用は無償となっておりますが，学校で使う教材，校外活動費や修学旅行にかかる費用は保護者の負担となっております。それに加え，学校給食費や中学校の部活動にかかる費用等は，低所得の家庭において大きな負担となっていることも否めない事実であると感じております。

現在，境町の町立学校に在籍している小学生は1,313名，中学生は709名であります。この中で生活保護世帯に該当する児童生徒数及び生活保護は受けていないが，低所得で学用品や給食費などの援助を受けている児童生徒数については把握をしております。しかし，この場でお答えすることは適当ではないと考えておりますので，ご理解をいただきたいと思います。

これらの保護者に対しまして，要保護・準要保護支援事業にて学校と連携を図りながら，費用の補填を行い，通常の子供たちと変わらない教育が受けられるよう取り組んでいるところでございますので，ご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉持　功君）　ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君）　これもなかなかちょっと難しい問題ではあるのですが，先ほど紹介しました，もしこのまま何もやらなかった場合には，経済的損失が2.9兆円だよとありました。これは，皆さんも新聞で読んだ方もいらっしゃると思うのですが，何でこの金額が出たかといいますと，支援をした場合は，64歳までの所得が約25兆5,000億円になるのに対して，全然支援をしないと約22兆6,000億円

にとどまると，進学を促して収入のよい仕事につくチャンスを広げないと，国内消費の低下をもたらし，社会は差額の約２兆9,000億円を失う形になると，少子化が進む中で現役世代の所得減は経済に与える打撃が大きいとしていると，64歳までに納める税金などから社会保障給付費を差し引いた額は，支援すれば約６兆8,000億となるが，支援をしないと５兆7,000億に減ってしまうと，それで１兆1,000億円が政府の財政負担になりますよという，ちょっと何か将来の数字をばっと出したようなものなので，ぴんとこない感じもあるのですが，ただこれはやっぱりこういう数字でもって出したということは，実は今回初めてなのです。ただ，これは今国全体の話ではありますけれども，この境町という自治体で考えますと，やはりこの境町自体ももしこの貧困の連鎖が続いた場合には，当然ながら町の損失というのもあるのかなというふうにも思うのです。

先ほど，もちろん生活保護の方とか準要保護の方の人数というのは，もちろんそれは本当にある程度プライベートでもあるし，人数そのものを聞こうとは思っていないのですが，さっき言ったように，この貧困というところで見てしまうと，例えば平均収入の半分以下の人というふうに，所得がというふうに見るわけですが，実際どうなのでしょうか。こういう形での把握というのは町でされているのかどうかだけちょっと聞いていいですか。

○議長（倉持　功君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（張替克己君）　それでは，田山議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

町教育委員会のほうでは，そういう低所得者の世帯についての把握は現在しておりません。ただ，先ほど次長のほうで報告させていただきましたように，準要保護という世帯については把握しておりまして，そういう形で補填をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（倉持　功君）　ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君）　これは，ちょっと要望になるのですが，先ほど町長のほうから，関議員の質問の中で，塾というか，そういうのを学校で考えているというのがありました。これ貧困世帯，子供の貧困でやっぱり一番問題にされていくのが学力の低下とか学力の格差ということがこれは問題になると思うのです。本当にできれば放課後学習の支援とかという部分では，やっぱりちょっと今後，英語教育はかかるとさっきもありましたけれども，お金がかからない部分での放課後の学習支援，そういったことをぜひ町で取り組んでいただきたいと思うのです。

だから，大きく別に貧困対策ということではなくて，誰でも来られますよという形の……実はうちの子供たちが前に伏木のほうで，二中のところです。夜，たしか週１回か何か勉強をやったと思うのです。ちょっとあれはそういういった支援事業か何かであったと思うのですが，結構うちの子供たちなんかも喜んで行ったわけです。意外と，そういう形で町としてもここに来れば無料で勉強が教えて

もらえるよというそういったことをぜひ今後取り組んでもらえればなというふうに思うのですが，この辺は要望なのですが，ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（倉持　功君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君）　それでは，田山議員さんのご質問にお答えをします。

これも本当は教育長のほうから答弁させてもいいのですけれども，町の対策ということで，本当に実際に田山議員さんおっしゃるとおり，日本はＧ20の中でも上から４番目ぐらいの貧困率の高さなのです。だから，先進国の中でも，要は16番目ということなわけです。なおかつ今６人に１人ということで16.3％という数字が出ていますけれども，実際にその中でひとり親と言われる数字が大体54.幾つでしたよね。ですので，２人に１人はその16.幾つのうちの２人に１人はひとり親世帯なのです。実際に，例えば年収500万円以上とか1,000万円以上の子供と，今ラインは122万円と言われていますけれども，その122万円以下の子供たちの学力を比べたときに，ポイントで随分違っているのです。ですので，そういったところに対策をしたらどうかというのが多分田山議員さんのご質問だと思うのです。やはり我々考えているのは，塾というのも一つの提案でありますので，例えば土曜塾とか，土曜日のゆとり教育脱却のために，土曜日，では塾をやろうということで，１回今，教育長以下７人の校長先生でこの間豊後高田に行ったというのは報告させていただきましたけれども，豊後高田がまずそれをやっております。そして，今，町のこととして考えているのは，奨学金制度，実際に大学に進学する際に，例えばこういう制度が今国のほうであるのです。お金を借りる，奨学金を借りる，そして町のほうでお金をちょっと貸していく。そして，大学に行って，地元に就職すれば，境町に帰ってきて就職すれば奨学金返さなくていいというそういう制度が国のほうであるのです，今，地方創生で。そういった制度を今活用しながらやれば，そういう制度も充実化していけば，年間に２人とか３人は大学に送ってあげられることもできるのではないかとか，そういったことも今対策として考えているところではありますので，その辺もやっぱり教育の機会の均等とか，さっきの経済損失という話がありましたけれども，経済損失というよりも，やはり教育の機会の均等という方向性でしっかりとしてあげなければならない部分なのかなというふうに思います。

準要保護なんかも結構数字，これは言えないのであれですけれども，結構人数おりますので，そういった部分でやはりしっかりとやっていける行政運営というのが優しい自治体にもなると思いますので，そういう部分はしっかりと研究調査をしながら進めていきたいなというふうには思っておりますので，ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

○議長（倉持　功君）　ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

これで子供貧困対策についての質問を終わります。

次に，自治体における子育て応援アプリの推進についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長　佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君）　それでは，田山議員の３項目め，自治体における子育て応援アプリの推進についての地域の特徴に合わせて柔軟に情報提供ができるツールの一つとして，自治体アプリの開発を検討推進して，自治体における子育て支援事業に生かしていただければと思うが，当町の考えについてとのご質問にお答えいたします。

自治体アプリに関してでございますが，周辺自治体の導入状況を調べましたところ，茨城県内の近隣市町では，笠間市で子育て支援アプリ，観光情報発信アプリがリリースされており，子育て支援アプリは子供の成長記録や予防接種の状況を管理でき，行事等の情報も受け取ることができます。下妻市では，ごみ分別アプリがリリースされております。このアプリでは，ごみの収集日やごみの出し方，出すときの注意点などごみに関するさまざまな情報を確認することができます。千葉県では，松戸市の防災マップアプリ，埼玉県では川口市ハザードマップアプリなどをリリースしておりますが，全国的に見ましても自治体アプリの導入例はまだ多くない状況でございます。

今まで述べました状況を踏まえ，当町におきましては自治体アプリは柔軟な情報提供ができるツールとなり得ると認識しており，自治体アプリの開発の検討を始めたところでございます。特に子育て世代は40歳代より若い世代が中心であり，情報の収集に関して情報通信機器を利用する機会の多いことが想定されることから，子育て応援アプリの開発につきましては，需要の予測，コンテンツの内容を検討した上で，実施の是非について判断をしてまいりたいと考えております。

自治体アプリに対する当町の具体的な取り組みといたしましては，本年11月に富山県南砺市が中心となり組織されました自治体スマホ連絡協議会に加盟したところでございます。この協議会は，スマートフォンを利用した地域課題の解決につきまして，自治体共同で検討することを目的に設立されたものでございます。協議会から得られる先進的取り組みや成功体験を参考にしながら，真に町民の皆様に役立つ便利なスマホアプリの開発に向け，10月に新設されました総務課内情報システム室を中心に取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので，ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（倉持　功君）　ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君）　今答弁で，もうつくってやっていきますよという話だから別に聞くことないのですが，ただこの前，実はこの件でちょっと職員の方と打ち合わせをしまして，やっぱり逆にああそうだなと本当に思いました。簡単につくってしまって，もし立ち上げたときに，それがもし使った人が何だこれというふうに失望させてしまったら，もうそれで終わりなのですよと，だから本当に研究，研究をして，しっかりしたものをちゃんとつくっていきたいということを職員の方言っていましたけれども，確かにそうだなというふうに本当に思います。

今，世田谷なんて本当に大きなところです。大きなところでもうやったと，先進とはいっても，本当に大きい自治体で今やっているという，本当に各自治体まだ少ないのかもしれないです。実際，時

期は本当に僕もそんなに急ぐわけではありませんが，みんながやっぱり喜んで便利だねと言われるようなこのアプリをつくっていただいて，本当にそうですね，今回は子育てということにしていますけれども，子育てだけではなくていろんなことにやっぱり運用できるような，そういったアプリの開発・研究をぜひ境町としてやっていただければなと思います。

本当に，さっき答弁でもやりますよという答えですから，これ以上のことはないので，ぜひいいものができるようにお願いをしたいと思いますので，よろしくお願いいたします。

町長からもし何かあれば。

○議長（倉持　功君）　町長，橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君）　田山議員さんのご質問にお答えしますが，答弁書の中から少ないというのを削っておけばよかったですね。そこまでちょっとチェックしていなかったものですから，要はどういうことかというと，田山議員さんがおっしゃるとおりで，もう必要不可欠なものなのです。そのために今回，11月にも中途採用で専門職員入っていただきましたし，情報システム室ができ上がってから，非常にホームページの，今度プレゼンやるのですけれども，プレゼンにしても，先ほどの資料ありましたね，高台の。それなんかも１日，２日でつくってきていただいたのです。今まではあり得ない，非常にありがたい資料でございます。そのぐらいの専門性を今持っているので，アプリについても先ほど田山議員さんおっしゃったとおりで，もうやっていかなくてはならないのは当たり前のことであって，そしてそこに，例えばいろんなアプリを１個ずつつくるのではなくて，やっぱり子育て支援アプリだったり，そのほかに行政情報だけのアプリをやると，入れてくれないですから，例えば学校関係のアプリをつくって，そこに行政情報を載っけていくと，そうすると皆さん，ＰＴＡさんなんか全員入れざるを得ないわけですよね，今までの防犯メールと一緒で。ですので，そういったこともぜひやるために，今拡充をしているところでありますので，実際に先ほど笠間だとかなんとかという話ありましたけれども，実際には，一番進んでいるのは，今実証実験やっているのは，川崎とか，それからあと京都，それから世田谷，新宿，もうどんどんやっているのです。茨城県内では，笠間だとかあと行方がＰＰＰだの民間共同でつくりましたけれども，そういったところのを見ると，つくりからするとやっぱり東京都とかでやられているほうのがよくできています。だから，そういうところも実際に，今専門職員でありますので，彼ら，彼女たちがこれがいいだろうと思ってやったものをちょっとデモンストレーションで例えば全協ででも皆さんに，スマホでないとできないので，スマホとタブレット，どちらかを持っていただいて，それでアプリを入れていただかないことには，アプリがわかりませんので，ぜひそういったものが完成した際には，スマホかもしくはタブレットを持っていただかないと運用がわからないということになりますので，ぜひその辺もあわせて検討いただけるといいなというふうに思っておりますので，よろしくお願い申し上げまして，答弁とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（倉持　功君）　ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

田山文雄君。

○10番（田山文雄君）　さっきも言ったように，やるということがもう言われているので，特には本当にないのですが，ぜひ本当にいいものができるように町に要望して，この質問を終わりたいと思います。

○議長（倉持　功君）　これで田山文雄君の一般質問を終わります。